（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に［レ］すること。

政治団体の区分
□ 政党
レ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

（ふりがな）　こくみんみんしゅとうさんぎいんひれいくだい３９そうしぶ

1　政治団体の名称　国民民主党参議院比例区第３９総支部

2　主たる事務所の所在地　東京都港区三田２－７－１３
ＴＤＳ三田

3　代表者の氏名　小林　正夫

4　会計責任者の氏名　髙橋　靖

5　平成　３０　年分

団体コード	1 1 5 0 1 3 8 0 4 N 2 0 2 0
前年繰越額	１８，７３０，３６４　円

事務担当者の氏名　鹿倉 誉文

電話番号　03-6550-0406

受付　1.6.10　収支公開

3197 号
1.5.29
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の有無
□ 有　レ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　小林　正夫
公職の種類　参議院議員（現）・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

1751

0 0 2 4 10

全国団体用

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	*35,130,388*
（前年からの繰越額）	*18,730,364*
（本年の収入額）	*16,400,024*
支　出　総　額	*14,578,136*
翌年への繰越額	*20,552,252*

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	*1,696,000*
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	1696

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	*0*	
（うち特定寄附）	*0*	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	*0*	
(ウ) 政治団体からの寄附	*0*	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	*0*	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	*0*	
イ　政党匿名寄附	*0*	
合　計　（ア　＋　イ）	*0*	

(その５)

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年月日	主たる事務所の所在地	備　考
民進党本部	2,000,000	30. 3. 12	東京都千代田区永田町1-11-1	
国民民主党本部	3,000,000	30. 6. 28	東京都千代田区永田町1-11-1	
国民民主党本部	3,000,000	30. 6. 29	東京都千代田区永田町1-11-1	
国民民主党本部	2,000,000	30. 6. 28	東京都千代田区永田町1-11-1	
国民民主党本部	3,000,000	30. 11. 26	東京都千代田区永田町1-11-1	
国民民主党東京都総支部連合会	1,704,000	30. 8. 20	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	14,704,000			
合　計	14,704,000			

(注) 同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。

(その6)

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	24	
合　　計	24	

(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支　出　の　総　括　表

項　　目	金　　額	備　　考
1　**経　常　経　費**		
(1)　人　件　費	*0*	
(2)　光　熱　水　費	*0*	
(3)　備品・消耗品費	*2,556,254*	
(4)　事　務　所　費	*3,795,428*	
小　計	*6,351,682*	
2　**政　治　活　動　費**		
(1)　組　織　活　動　費	*7,880,725*	
(2)　選　挙　関　係　費	*0*	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	*345,729*	ア～エの計
ア　機関紙誌の発行事業費	*183,297*	
イ　宣　伝　事　業　費	*162,432*	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	*0*	
エ　そ　の　他　の　事　業　費	*0*	
(4)　調　査　研　究　費	*0*	
(5)　寄　附・交　付　金	*0*	
(6)　そ　の　他　の　経　費	*0*	
小　計	*8,226,454*	
合　計	*14,578,136*	

全国団体用

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（備品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
プリンター購入	99,164	30. 6. 3	ビックカメラ有楽町店	東京都千代田区有楽町1-11-1	
この頁の小計	99,164				
その他の支出	0				
合計	99,164				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
コピー機トナー購入	13,331	30. 1. 9	(株)ビックカメラ有楽町店	東京都千代田区有楽町1-11-1	
コピー機使用料	24,699	30. 1. 9	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
コピー機使用料	25,278	30. 2. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
事務所茶代	12,623	30. 2. 13	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
名刺印刷代	13,932	30. 2. 13	(株)サンユー　代表取締役原田晴久	東京都中野区中央2-52-18	
コピー機使用料	26,898	30. 3. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
コピー機使用料	47,901	30. 4. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
コピー機使用料	29,143	30. 5. 7	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
事務所茶代	10,081	30. 5. 7	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
名刺印刷代	15,552	30. 5. 17	(株)サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
名刺印刷代	14,904	30. 5. 25	(株)サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
事務所茶代	10,866	30. 6. 6	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
コピー機使用料	44,580	30. 6. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
コピー機使用料	47,549	30. 7. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
コピー機使用料	47,617	30. 8. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
この頁の小計	384,954				
その他の支出					
合　計					

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
事務所茶代	19,279	30. 8. 10	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
名刺印刷代	14,742	30. 8. 22	(株)サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
コピー機使用料	40,251	30. 9. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
事務所茶代	11,053	30. 9. 11	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
コピー機使用料	12,900	30. 10. 9	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
事務所茶代	14,138	30. 11. 6	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
コピー機使用料	25,585	30. 11. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
書籍購入	14,500	30. 11. 21	株式会社　成文堂参議院内	東京都千代田区永田町1-7-1	
コピー機使用料	41,306	30. 12. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
事務所茶代	23,782	30. 12. 7	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
名刺印刷代	21,384	30. 12. 25	(株)サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
この頁の小計	238,920				
その他の支出	1,735,096				
合　計	2,358,970				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（定期購読料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
電気新聞購読	29,160	30. 2. 26	一般社団法人日本電気協会新聞部	東京都千代田区有楽町1-7-1	
雑誌「致知」購読	27,800	30. 7. 2	株式会社致知出版社	東京都渋谷区神宮前4-24-9	
雑誌「選択」購読	12,000	30. 7. 23	選択出版株式会社	東京都港区西新橋3-3-1 KDX西新橋ビル10F	
電気新聞購読	29,160	30. 8. 28	一般社団法人日本電気協会新聞部	東京都千代田区有楽町1-7-1	
この頁の小計	98,120				
その他の支出	0				
合計	98,120				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
事務所家賃	*158,400*	30. 6. 27	全国電力関連産業労働組合総連合	東京都港区三田2-7-13 TDS三田3F	
事務所家賃	*158,400*	30. 12. 6	全国電力関連産業労働組合総連合	東京都港区三田2-7-13 TDS三田3F	
この頁の小計	*316,800*				
その他の支出	*864*				
合計	*317,664*				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
電話使用料	12,324	30. 1. 25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話使用料	17,895	30. 2. 26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話使用料	27,475	30. 3. 26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話使用料	16,167	30. 5. 25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話使用料	35,638	30. 6. 25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話使用料	17,776	30. 7. 25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話使用料	12,738	30. 8. 27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話使用料	17,938	30. 11. 26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	157,951				
その他の支出	77,684				
合計	235,635				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
事務機リース代	16,200	30. 1. 29	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
事務機リース代	16,200	30. 2. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
事務機リース代	16,200	30. 3. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
事務機リース代	16,200	30. 4. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
事務機リース代	16,200	30. 5. 28	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
事務機リース代	16,200	30. 6. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
事務機リース代	16,200	30. 7. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
事務機リース代	16,200	30. 8. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
事務機リース代	16,200	30. 9. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
事務機リース代	16,200	30. 10. 29	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
政治資金監査報酬	216,000	30. 10. 29	税理士法人山﨑事務所	東京都港区新橋2-16-1　ニュー新橋ビル1120	
事務機リース代	16,200	30. 11. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
この頁の小計	394,200				
その他の支出	2,847,929				
合　計	3,242,129				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（行事・会議費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	428,295				
合計	428,295				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（旅費交通費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
JR乗車券	97,190	30. 1. 10	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券	33,120	30. 2. 2	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券	12,940	30. 2. 5	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
航空券	201,560	30. 2. 16	JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券	29,800	30. 5. 9	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券	36,660	30. 5. 23	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
航空券	197,560	30. 6. 15	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券	50,080	30. 7. 24	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券・航空券	115,260	30. 8. 2	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券	25,910	30. 8. 6	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券	37,500	30. 8. 21	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券	26,120	30. 8. 29	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券・航空券	45,580	30. 9. 7	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR定期券	127,370	30. 9. 13	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
JR乗車券・航空券	434,790	30. 9. 14	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
この頁の小計	1,471,440				
その他の支出					
合計					

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（旅費交通費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
JR乗車券	37,380	30. 9. 20	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券	23,040	30. 10. 2	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券	86,740	30. 10. 11	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
航空券	221,560	30. 10. 17	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
航空券	197,560	30. 10. 30	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券・航空券	234,020	30. 11. 15	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
航空券	217,840	30. 12. 12	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
この頁の小計	1,018,140				
その他の支出	4,962,850				
合計	7,452,430				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	機関紙誌の発行事業費（制作・印刷費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
印刷代	182,865	30. 9. 5	有限会社邦明社	東京都江東区高橋4-18	
この頁の小計	182,865				
その他の支出	432				
合計	183,297				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ホームページ技術支援料	162,000	30.6.19	株式会社日立システムズパワーサービス	東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスs館	
この頁の小計	162,000				
その他の支出	432				
合計	162,432				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☑　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☐　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和元年5月28日

政治団体の名称　国民民主党参議院比例区第39総支部

会計責任者の氏名　高橋　靖

（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和元年５月２０日

国民民主党参議院比例区第３９総支部
代表　小林　正夫　殿

登録政治資金監査人　山﨑 布抄
登　録　番　号　　第３０６５号
研修修了年月日　　平成21年12月17日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、国民民主党参議院比例区第３９総支部の平成３０年１月１日から平成３０年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。なお、これらの書類を以下「会計帳簿等の関係書類」という。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、国民民主党参議院比例区第 39 総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると山﨑布抄が判断したため、私の属する税理士法人山﨑事務所の主たる事務所（東京都港区新橋２丁目 16 番１号ニュー新橋ビル 1131 号室）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿等の関係書類が保存されていた。また、全ての支出について領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、存在しなかった。

３　業務制限

国民民主党参議院比例区第３９総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、国民民主党参議院比例区第３９総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても同様である。　以上